

2018年2月21日 全6頁

銀行の貸出種類別貸出の構造変化

求められる疑似エクイティ性貸出の供給

金融調査部 主任研究員
土屋 貴裕

[要約]

- 国内銀行の貸出約定平均金利は長期的な低下トレンドを描き、貸出は、より金利の低い水準へ徐々にシフトしている。足下では、金利の低下幅がやや縮小し、7.0%以上の高金利貸出は増加している。
- 貸出約定平均金利の長期低下トレンドは、市中金利の低下が証書貸付に反映されたものであり、足下の金利低下一服感には、カードローン等という高めの金利の当座貸越の増加が反映されていると考えられる。
- 金利の低下は企業にとって良いことだが、企業の長期の借入金が増加する一方で、短期の借入金の減少が目立つ。長期の借入金を増やしても、企業にとって事業活動に必要なキャッシュフローと、資金調達に伴うキャッシュフローのタイミングを合わせることが難しい。
- 当座貸越は、企業にとって疑似的なエクイティ（資本）とみなすことができ、特に、資本市場へのアクセスが限られる中小企業等向けで大きな役割を果たしていると考えられる。銀行としても相対的に金利が高く、貸出先企業の経営状態を確認する機会を得ることになり、担保や保証に依存しない事業性評価融資につなげることが期待できる。
- 金融庁が主に地域金融機関に求めていることは、商流と金流の同時把握であり、フィンテックを活用した仕組みを整備して、これまでの当座貸越に相当する機能を備えることだろう。「日本型金融排除」の対象となっている層に対し、金利がやや高めの当座貸越が当座貸越に相当する機能を提供することは検討に値するのではないだろうか。

貸出約定平均金利の長期的な低下トレンドと足下の一服感

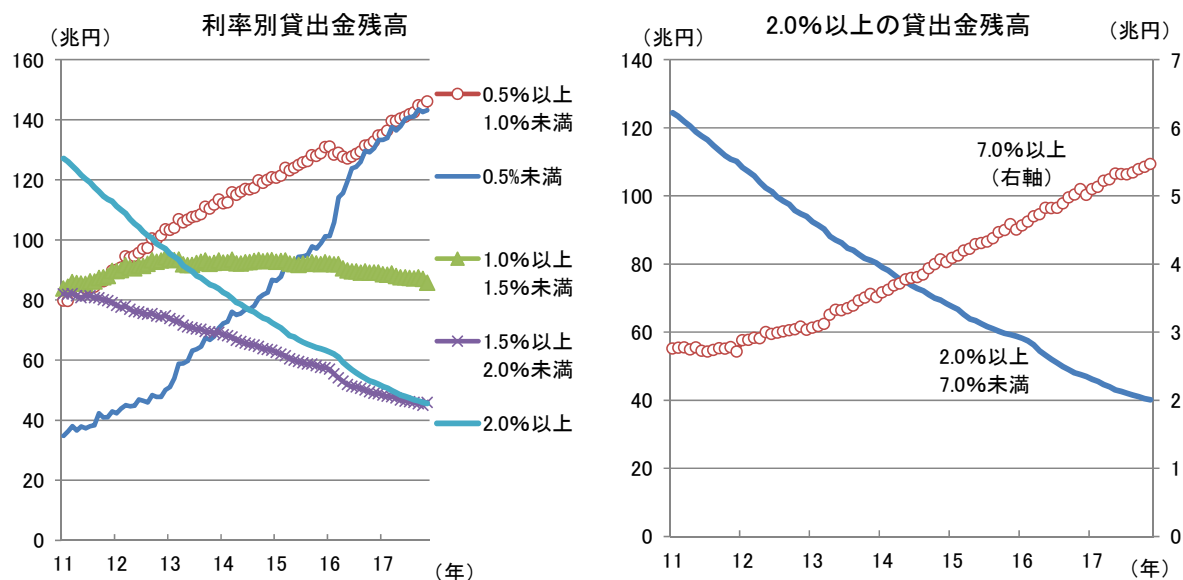
国内銀行の貸出約定平均金利は、世間一般の市中金利の低下に伴って長期的な低下トレンドを描いてきたが、足下では、低下幅がやや縮小している。変化の激しい新規貸出約定平均金利では下げ止まりの様子がより明確で、やや上昇している感もある。市中金利の下げ余地がなくなってきたこともあるだろう。

より詳細に貸出約定平均金利の動向を探るため、利率別の貸出残高を確認すると、貸出の大部分は金利 2.0%未満の低利貸出である（図表 1 左）。2.0%未満の貸出が全体の 9 割、1.0%未満に限っても全体の 6 割を占める。アベノミクス開始前の 2011 年後半は、2.0%未満の貸出が全体の 7 割、1.0%未満の貸出は同 3 割程度であった。2016 年には 0.5%未満の貸出残高が急増しており、国内銀行の貸出は、より金利の低い水準へシフトしている。

ところが、金利 1.0%以上の貸出が全般に減少している中で、7.0%以上の高金利貸出は増加している（図表 1 右）。7.0%前後より高い金利の貸出残高が前年と比べて増加しているため、7.0%を閾値とした。ただし、金額は合わせても貸出残高全体の 1%程度にすぎない。

足下で、貸出約定平均金利の低下が足踏みしていることは、長期金利がやや上昇したことに加えて、こうした高利の貸出が一部に増えていることも影響している可能性がある。

図表 1 国内銀行の利率別貸出金残高



(出所) 日本銀行より大和総研作成

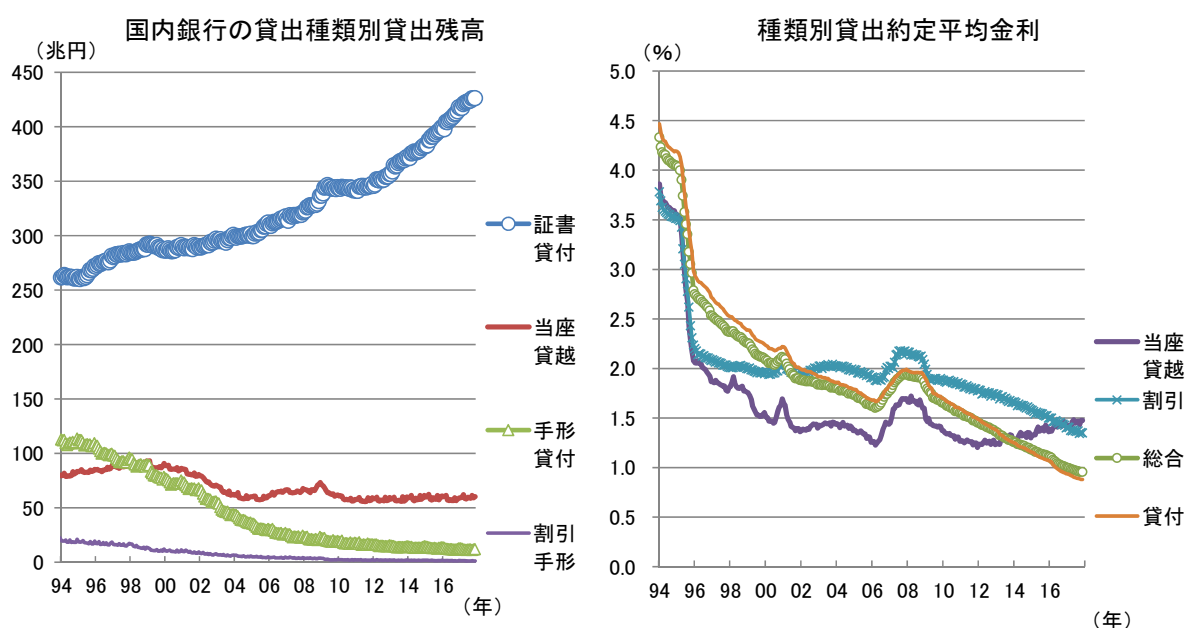
証書貸付の増加トレンドとカードローン

貸出約定平均金利の長期的な低下トレンドは、市中金利の低下が最大の要因と考えられるが、銀行貸出の構成が市中金利の低下を反映しやすくなるように変化していることも理由として挙

げられる。国内銀行の貸出種類別の貸出残高を見ると（図表 2 左）、証書貸付の増加トレンドがあり、2012 年頃から残高の増加ペースは加速した。足下では貸出残高の 9 割近くが証書貸付となっている。手形を用いた取引は大幅に減少した。手形取引にかかる印紙税のコストや持ち運びのリスク等を踏まえて、取引形態が変化するとみられる¹。図示していないが、1980 年代まで遡ると証書貸付と手形貸付はほぼ同額で、割引手形を加えると手形を利用した貸出が最も多かった。また、当座貸越の残高は、2000 年代初め頃に大きく減少した後、近年は横ばいに近いが、貸出全体が増えていることから、貸出に占める当座貸越の構成比は低下が続いている。

貸出の種類別で金利を比較すると（図表 2 右）、当座貸越の金利が最も高い。かつては最も高金利であった「貸付」の金利が最も低く、2013 年頃から当座貸越の金利を下回るようになった。貸出の 9 割を証書貸付が占めることから「貸付」は事実上、証書貸付の金利と言える。「総合」の金利には当座貸越が含まれ、「貸付」の金利は同時期から「総合」を下回っている。当座貸越の金利は横ばいか、やや上昇しており、相対的に高水準になった。やや長めの視点では、証書貸付の構成比が高まって、全体の貸出金利が低下してきたと言えよう。

図表 2 国内銀行の貸出種類別貸出残高と金利



(注) 右図の貸出約定平均金利の「総合」には当座貸越を含む。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

最近の貸出約定平均金利の下げ止まりの背景として、カードローン等の増加の可能性を指摘できる。

利率別貸出残高のうち、7.0%以上の高利の貸出は、2013 年頃から前年比 10%超の二桁の伸

¹ 町井克至「FinTech が変える決済サービスの付加価値」（大和総研レポート 2017 年 10 月 25 日）参照。

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20171025_012401.html

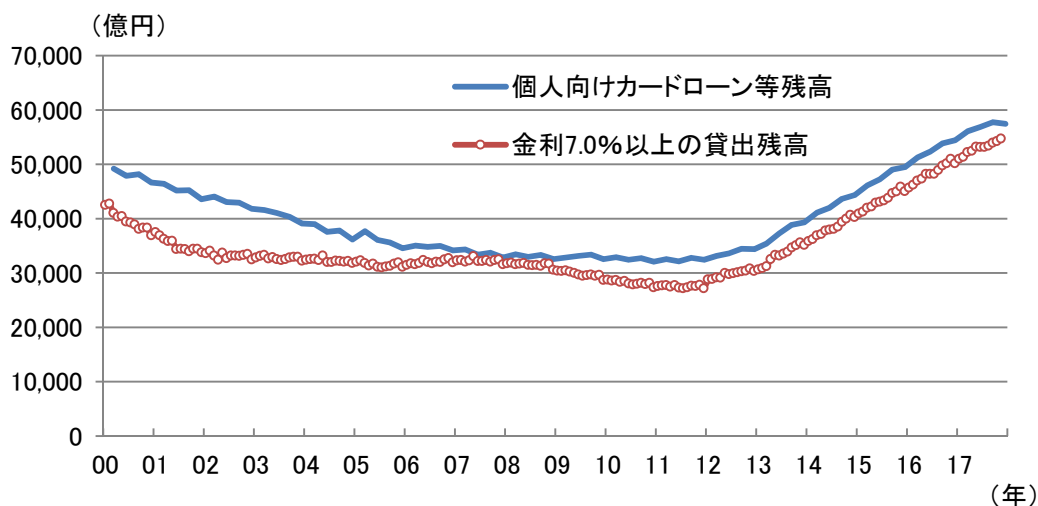
びが続いてきた。その残高の推移は、個人向けカードローン等の残高に近く（図表 3）、高利の貸出の相当部分をカードローン等が占めていると考えられる。市中金利が低下して銀行の預貸収益の低下が指摘される下で、収益確保を目指す動きとみられる。

利率別貸出金統計のうち、「総合」から「手形貸付・証書貸付」を引いた値を当座貸越の残高とみなすと、前述のように、7.0%以上の貸出は貸出全体の1%程度だが、当座貸越とみなした残高のうち7.0%以上の貸出は1割弱となり、個人向けカードローン等が当座貸越残高の1割弱であることと整合的である。7.0%以上の貸出のおよそ半分は、利率別貸出金で最も高い区分の「12.25%以上」の貸出である。カードローン等は、貸出の種類別では当座貸越に分類されるとみられ、個人向けカードローン等の増加は、当座貸越の金利を上昇させ、貸出約定平均金利全体の下げ止まりに寄与した面もあるだろう。

銀行のカードローンは、融資体制に不備があって過剰融資につながるリスクがあるとの指摘がある²。個人の自己破産件数が増加に転じて、全国銀行協会の自主規制が強化され、金融庁も検査に入ることが決まり、2017年夏ごろから7.0%以上の貸出残高の前年比伸び率は鈍化し始めた。カードローンの貸出残高の伸びも鈍化すると想定される。カードローンの残高が減少すれば、当座貸越の金利もいくらかは低下すると考えられよう。

貸出約定平均金利の長期低下トレンドは、市中金利の低下が証書貸付に反映されたものであり、足下の金利低下一服感には、カードローン等という高めの金利の当座貸越の増加が反映されていると考えられる。

図表 3 カードローン等の残高と貸出金利が7.0%以上の貸出金残高



(注) 国内銀行銀行勘定。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

² 森駿介・飯嶋カンナ「銀行カードローン・アパートローン残高増加の動向」（大和総研レポート 2018年1月12日）参照。http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20180112_012649.html

必要なキャッシュフロータイミングのマッチング

長期的に金利が低下傾向で、企業にとって資金の調達金利は低い方がよいことだろう。だが、同じく重要なことはキャッシュフローのタイミングを揃えることだと考えられる。

銀行の不良債権処理が話題となった 2000 年前後から、企業は借入金の返済を進め、資金調達を内部資金に依存するようになった。外部資金のうち、企業の金融機関借入金は、短期の借入金の減少が目立つ（図表 4）。不良債権処理のピーク期にあたる 2003 年度から直近の 2016 年度までの間に、32 兆円の借入金が返済され、大企業の長期借入金だけが増えた。アベノミクス開始を念頭に、2012 年度以降の直近 5 年間では、企業の規模にかかわらず、長期借入金が増加し、短期借入金が減少した。銀行側からの統計でも、国内銀行の当初満期別の貸出金残高は 1 年超の貸出が 9 割以上を占め、その比率はさらに上昇している。

図表 4 企業規模別の金融機関借入金の増減

	2003→2016年度			2012→2016年度		
	金融機関借入金			金融機関借入金		
		長期	短期		長期	短期
全規模	-32	11	-44	12	20	-8
大企業	16	26	-9	13	15	-2
中堅企業	-20	-6	-14	-2	1	-2
中小企業	-29	-8	-21	0	4	-4

(注) 大企業は資本金 10 億円以上、中堅企業は資本金 1 億円以上 10 億円未満、中小企業は資本金 1 億円未満。
(出所) 財務省より大和総研作成

企業の短期借入金の減少は、2002 年の金融庁の検査マニュアル別冊（中小企業編）の改訂が背景だったと指摘されている³。同マニュアルに「正常運転資金の範囲を超える部分の短期融資を不良債権と判断する事例」が盛り込まれたことで、銀行の短期融資が減少したとされる。事後的にみれば、邦銀の不良債権問題はピークを過ぎていたが、なお貸出債権の分類は相当な注意が払われていたと考えられる。2015 年 1 月に同マニュアルは改訂されているが、貸出慣行が変化してしまった可能性もある。

当座貸越を継続利用し、元本部分を借りたまま金利のみを支払っているのであれば、返済を必要としない株式と配当の関係に近い。すなわち、当座貸越は、企業にとって疑似的なエクイティ（資本）とみなすことができよう。同一額の元本返済であっても、経済動向次第で企業

³ 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 森俊彦会長の主張に基づく。例えば、「構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」会合（中小企業・観光・スポーツ・文化等）『顧客目線の地域金融』（2017 年 11 月 14 日）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/chusho/dai2/siryou4.pdf>

「商工中金の在り方検討会『商工中金のビジネスモデル』（2017 年 12 月 11 日）
<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/syokoutyukinarikata/2017/171211syokoutyukinarikata02.pdf>

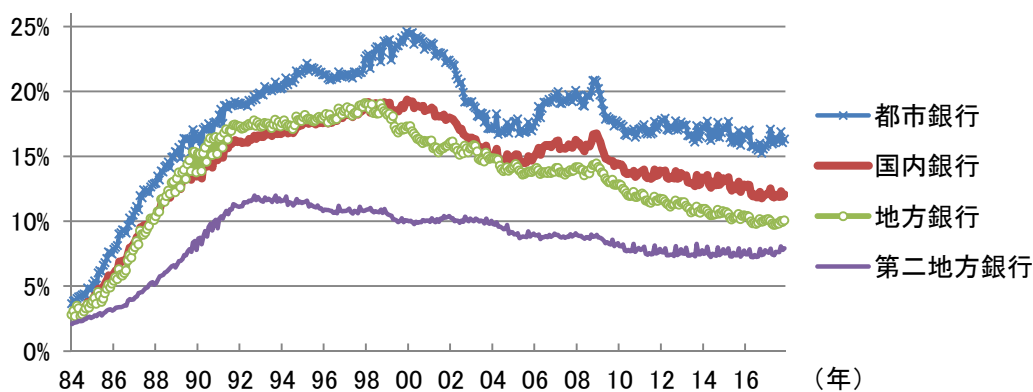
など。同様に当座貸越を利用した企業金融の重要性は、『週刊金融財政事情』（2014/12/25 号）pp. 6-7 「短期継続融資のススメ 金融庁の真意は？」においても指摘されている。

収益は変動し、返済額の負担感は異なる。定期的に元本を返済する証書貸付では、企業にとって事業活動に必要なキャッシュフローと、資金調達に伴うキャッシュフローのタイミングを合わせることができない。日本経済や当該企業が属する業種や地域の経済が悪化した時に、さらに経済を悪化させるフィナンシャル・アクセラレータとして機能してしまう恐れがある。特に、資本市場へのアクセスが限られる中小企業において、創業期、事業再生に向けた時期の当座貸越の役割は大きいと考えられる。当座貸越の残高減少は、中小企業等向けの資本供給が細る過程と言えるかもしれない。

銀行としても、手形取引が減少したのは、コストとリスクを勘案した妥当な結果かもしれないが、手形の借り換え時などに企業の経営状態を確認する機会が減ってしまったことになる。当座貸越を提供することは、銀行としても相対的に金利が高く、貸出先企業の経営状態を確認する機会を得ることになり、担保や保証に依存しない事業性評価融資につなげることが期待できる。銀行の業態別に比較すると、貸出に占める当座貸越の比率は都市銀行が高く、第二地方銀行が低い(図表5)。近年は、中小企業向け金融の主な担い手の一つである地方銀行において、証書貸付が伸びていることから、当座貸越の比率が低下傾向になっている。

金融庁の「平成29事務年度 金融行政方針」は、家計の資産形成、主に地域金融機関のビジネスモデル転換、フィンテックの3つの柱から成る。金融庁が主に地域金融機関に求めていることは、商流と金流の同時把握であり、その答えの一つは将来のトランザクションレンディングとなる。フィンテックを活用した仕組み⁴を整備して、これまでの当座貸越に相当する機能を備えることだろう。金融行政方針で述べられている「日本型金融排除」の対象となっている層に対し、金利がやや高め、当座貸越か当座貸越に相当する機能を提供することは検討に値するのではないだろうか。

図表5 銀行業態別の貸出に占める当座貸越の比率



(出所) 日本銀行より大和総研作成

— 以 上 —

⁴ 前掲、町井(2017)参照。